

茨木市介護保険事業者向け説明会

◇ 日 時 平成31年3月27日（水）

午後1時30分～3時30分（予定）

◇ 場 所 茨木市役所 南館10階 大会議室

《次 第》

1 開 会

2 内 容

【※担当係名で記載しているものは長寿介護課】

1 介護保険関連制度改正等について

- (1) 【認定係】要介護認定申請にかかる10連休の対応について（新規・区分変更）
- (2) 【認定係】第2号被保険者の申請について
- (3) 【給付係】住宅改修代理受領制度について
- (4) 【給付係】介護報酬改正について（区分支給限度基準額）
- (5) 【福祉指導監査課】事業所評価加算の対象事業所の決定について

2 総合事業について

- (1) 【地域包括支援センター】介護予防プラン見直し期間の変更について
- (2) 【給付係】訪問・通所型サービスの回数コードと日割コードの使い分けについて
- (3) 【認定係】訪問型サービスAと従前相当のサービス振分けルールについて
- (4) 【認定係】相談票の変更について
- (5) 【認定係】要支援者の更新前相談について

3 地域包括支援センター新体制について

- (1) 【相談支援課】包括・CSW・障害者相談支援センターについて
- (2) 【こども政策課】相談機関について

4 その他

- (1) 【地域福祉課】市立デイサービスセンターの廃止について
- (2) 【介護予防係】訪問理美容サービス出張費助成事業の開始について
- (3) 【介護予防係】その他の在宅福祉サービスについて
- (4) 【介護予防係】コミデイ・街デイについて
- (5) 【認定係】医療・介護の連携について
- (6) 【認定係】いばらきほっとナビについて
- (7) 【障害福祉課】障害福祉サービス支給決定基準について
- (8) 【生活福祉課】生活保護受給者への介護サービス等について

3 閉 会